

京都市消費生活基本計画(第2次計画)平成23年度推進状況

基本方針 / 施策目標 / 施策の方向 / 推進施策	実施事業数	基本方針 / 施策目標 / 施策の方向 / 推進施策	実施事業数
【基本方針1 消費生活の安心・安全】		【基本方針3 消費者の自立支援】	
施策目標1 安全な消費生活環境の確保		施策目標5 消費者力の向上	
施策の方向(1)安全な商品等の確保		施策の方向(8)消費者の生活力向上のための学習機会の提供	
推進施策1 商品等の安全性の確保	12	推進施策17 児童、生徒等への消費者教育の推進	9
推進施策2 使い、住み続けるための安全性の確保	13	推進施策18 消費生活のトラブル防止のための学習機会の提供	7
施策目標2 商品等を適切に選択できる環境の整備		施策の方向(9)情報提供の推進及び学習活動への支援	
施策の方向(2)商品等に関する情報の適正化		推進施策19 様々な媒体を用いた情報の発信	16
推進施策3 情報の適正化に向けた指導等の推進	4	推進施策20 拠点施設等における学習活動への支援	4
推進施策4 消費生活条例に基づく情報の適正化の推進	1	【基本方針4 京都から始める未来へつなぐ消費生活】	
施策の方向(3)商品等の安定的な供給の確保		施策目標6 新たな消費生活モデルの形成 ～京都固有の生活文化の継承と発展～	
推進施策5 身近な生活圏を支える事業者等への支援	5	施策の方向(10)環境との調和を目指す消費者の育成	
推進施策6 生活必需品の安定供給と適正な価格の形成の確保	4	推進施策21 食に関する学習機会の提供	15
【基本方針2 消費者被害の救済及び防止】		推進施策22 環境に配慮した消費者行動の促進	19
施策目標3 消費者被害の救済		施策の方向(11)消費者、事業者が共に行動する基盤づくり	
施策の方向(4)被害の救済のための機能強化		推進施策23 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成	9
推進施策7 相談機能の強化と相談しやすい環境の整備	10		
推進施策8 相談内容の高度化への対応	1		
施策の方向(5)各種相談事業の実施及び連携の強化			
推進施策9 各種相談事業の実施	11		
推進施策10 様々な相談窓口との連携の強化	3		
施策目標4 消費者被害の防止			
施策の方向(6)不適正な取引行為への対応			
推進施策11 事業者に対する指導等の強化	1		
推進施策12 適正な取引行為の徹底	2		
推進施策13 取引行為に関する制度の検討	2		
施策の方向(7)消費者被害を防止する仕組みづくり			
推進施策14 危害に関する迅速かつ的確な情報提供等	1		
推進施策15 関係機関、団体との連携の推進	5		
推進施策16 身近な支援の仕組みづくり	11		
		計	165

京都市消費生活基本計画（第2次計画） 平成23年度推進状況

基本方針1 消費生活の安心・安全

●施策目標1 安全な消費生活環境の確保

★施策の方向（1）安全な商品等の確保

推進施策1 商品等の安全性の確保

事業名	事業概要	23年度の実績・取組状況	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
繊維製品の品質試験 及び研究	繊維製品の故障原因究明に際し、赤外分光分、エネルギー分散型X線分光分析等の機器を活用して分析を行い、対策を指導する。	技術指導（鑑定等）件数 835件	継続		産業観光局 産業技術研究所
食品衛生監視員による 飲食店等の監視指導	食品衛生法に基づき、保健センター等に配置されている食品衛生監視員が、食品関係営業者に対し、飲食店等の許可、監視指導及び自主的な衛生管理推進の啓発を行うと共に、京都市中央卸売市場や市内で製造・流通・販売されている食品の検査を衛生環境研究所等で実施している。また、一般消費者に対しては、あらゆる機会を通じて食品衛生に関する知識の普及啓発を行っている。	監視指導件数 84,346件（平成22年度 83,620件） 食品関係営業施設数 39,274件（平成22年度 39,677件）	継続		保健福祉局 保健医療課
食鳥検査の実施	食鳥処理（と殺から内臓摘出までの解体処理）の際に生体の状況や内臓等について必要な検査を行うとともに解体処理場等の監視指導を実施することで、食鳥の肉、内臓等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民に安全な食鳥肉を提供する。	監視指導件数 383件（平成22年度 452件） 食鳥検査件数 693,794件（平成22年度 721,248件）	継続		保健福祉局 保健医療課
BSE全頭検査の実施	中央卸売市場第二市場（と畜場）にて解体処理される全ての牛について牛海綿状脳症の判定検査を行い、牛海綿状脳症に感染した牛由来の食肉等を市場に流通させないようにする。	BSE検査件数 9,677件（平成22年度 8,282件）	継続		保健福祉局 保健医療課

京・食の安全衛生管理認証制度	食品関係事業者の自主的な衛生管理を推進することにより、市民や京都を訪れる観光客の皆様の食の安全を確保することを目的とし、一定の基準を満たす施設を認証する「京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度」を、平成18年度に創設し、これまで認証施設の増加を図っているところである。	認証施設 82施設（平成22年度 74施設）	継続		保健福祉局 保健医療課
衣類、家庭用洗剤等の試買検査及び施設の監視指導	衣類や塗料等の家庭用品による市民の健康に係る被害を未然に防ぐために、規制対象家庭用品を買い上げ、有害物質の検査を行うとともに、製造、卸売及び小売業者に対し、監視、指導を行う。	監視件数 383件（平成22年度 381件） 試買検体数 633検体（平成22年度 638検体） 検査件数 661件（平成22年度 667件） 違反件数 1件（平成22年度 0件）	継続		保健福祉局 保健医療課
薬事法に基づく医薬品販売業者に対する監視指導	医薬品店舗販売業を所管し、医薬品が市民に対して適正かつ安全に提供されるよう監視業務等を行い、適正な管理及び販売をするよう指導を行う。	監視実績 店舗販売業 326件（平成22年度 234件） 一般販売業 43件（平成22年度 97件） 特例販売業 39件（平成22年度 45件） 薬種商販売業※ 4件（平成22年度 18件） ※薬種商販売業：京都府所管、平成22年度、23年度は改正薬事法に基づき、本市所管の店舗販売業とみなして立入実施	継続		保健福祉局 生活衛生課
毒物及び劇薬取締法に基づく販売業者の監視指導	毒物劇物販売業を所管し、毒物劇物の流通時における危害が防止されるよう監視業務を行い、適正な管理及び販売をするよう指導を行う。	監視実績 毒物劇物販売業 684件（平成22年度 787件）	継続		保健福祉局 生活衛生課
環境衛生監視員による生活衛生関係営業施設の衛生監視指導	生活衛生関係営業施設（旅館業、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所）について、法、要領等に基づいた許可、検査確認、届出受理業務を行う。また、当該営業施設については環境衛生監視員が立入監視を行い、法規制の遵守、衛生管理の徹底を指導し、利用者（市民）の安全確保を図る。	監視指導件数 旅館業 1,306件（平成22年度 1,308件） 興行場 72件（平成22年度 67件） 公衆浴場 371件（平成22年度 384件） 理容所 654件（平成22年度 677件） 美容所 1,547件（平成22年度 1,574件） クリーニング所 1,129件（平成22年度 1,201件）	継続		保健福祉局 生活衛生課

興行場、百貨店等特定建築物の衛生監視指導	特定建築物（興行場、百貨店等）所有者等の建築物に対する維持管理状況を調査するとともに、空気環境等の現場測定結果を基に所有者等に対し、適正な維持管理を指導することにより、当該建築物を利用する者の健康の保護を図る。	監視指導件数 興行場 12件（平成22年度 15件） 百貨店 19件（平成22年度 15件） 店舗 37件（平成22年度 41件） 事務所 57件（平成22年度 60件） 学校 31件（平成22年度 45件） 旅館 101件（平成22年度 100件） その他 17件（平成22年度 21件）	継続		保健福祉局 生活衛生課
大規模建築物等の防災対策指導の実施	高層建築物や大規模特殊建築物について、防災対策に合理性や整合性を求める必要があるほか、建築基準関係法令による規制以上の行政指導を付加することにより、より良い建築計画とすることが望ましい。このため、都市計画局（建築指導部建築指導課、建築審査課）及び消防局が建築主と協議を行い、建築防災計画書を作成させる。	建築物防災計画書作成の協議件数 3件（平成22年度 3件） 既存の建築物防災計画書の一部変更協議件数 10件（平成22年度 14件）	継続	2	都市計画局 建築指導課
住宅用火災警報器の設置指導の実施	消防法の改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことから、自主防災組織を通じた地域ぐるみの設置指導を実施する。 ※備考 既存住宅の設置は、平成23年6月から義務化	自主防災組織を通じた地域ぐるみの設置指導 212回 （取組期間 4月1日～5月31日） （平成22年度 1,201回）	終了		消防局 予防部

推進施策2 使い、住み続けるための安全性の確保

事業名	事業概要	23年度の実績・取組状況	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
アスベスト対策の実施	一般環境大気中のアスベスト濃度について、市内2地点（定点）において測定し、経年的な変化の把握を行う。 また、大気汚染防止法が平成元年に改正されたことにより、特定粉じん（アスベスト）排出等作業実施届出の提出が義務付けられたことから、その届出の受理及び作業等について監視・指導を行う。	濃度測定 11月実施 市役所局0.23本/L 壬生局 0.25本/L （平成22年度 平成23年1月実施 市役所局0.22本/L 壬生局0.23本/L） 法に基づく届出数及び立入件数 届出 74件 立入件数 69件 （平成22年度 届出 70件 立入件数 67件）	継続		環境企画部 環境指導課

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震改修計画の認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条に基づき、建築物の耐震改修の計画の認定を行う。	認定件数 4件（平成22年度 2件）	継続		都市計画局 建築審査課
木造住宅耐震診断士派遣事業	本市で養成、登録した耐震診断士を派遣し、耐震性を判断する。	申込者負担金：2,000円 利用実績 211件（平成22年度 115件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
京町家耐震診断士派遣事業	本市で養成、登録した京町家耐震診断士を派遣し、耐震性を判断する。	申込者負担金：5,000円 利用実績 77件（平成22年度 61件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
分譲マンション耐震診断助成事業	分譲マンションを対象に、耐震診断費用の一部を助成する。	助成率：耐震診断費用の3分の2 助成限度額：1棟当たり100万円 （1住戸当たり助成限度額2万円） 利用実績 0件（平成22年度 2件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
特定建築物耐震診断助成事業	病院や避難所等の防災拠点及び緊急輸送道路等沿道の建築物を対象に、耐震診断費用の一部を助成する。	助成率：耐震診断費用の3分の2 助成限度額：1棟当たり100万円 利用実績 5件（平成22年度 3件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
吹付けアスベスト除去等助成事業	吹付けアスベストが施工されているおそののある建築物を対象に、分析調査費用や除却（除去、封じ込め及び囲い込み）の工事費の一部を助成する。	①分析調査事業 助成率：100%，助成限度額25万円 利用実績 7件（平成22年度 7件） ②アスベスト除去等事業 助成率：3分の2，助成限度額：100万円 利用実績 3件（平成22年度 4件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
分譲マンション耐震改修助成事業	分譲マンションの耐震改修の促進と普及啓発を行い、地震災害に強い都市づくりを目指すことを目的として、地震に対し安全でないと診断された分譲マンションの耐震改修を行う者に対し、その経費の一部を助成する。	利用実績：1件（平成22年度 0件）	継続		都市計画局 建築安全推進課

木造住宅耐震改修助成事業	市民が安心して安全に暮らせる住宅を確保できるよう、耐震診断の結果、地震に対し安全でないと診断された木造住宅の耐震改修を行う方に対し、その経費の一部を助成する。	利用実績 35件（平成22年度 25件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
京町家等耐震改修助成事業	景観を形成する京町家等を保全・再生するとともに、安心して住み続けられるようにするため、地震に対し安全でないと診断された京町家等及び景観重要建造物等の耐震改修を行う方に対し、その経費の一部を助成する。	利用実績 3件（平成22年度 5件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
木造住宅簡易耐震改修等助成事業	木造住宅の耐震性の向上を図るとともに、段階的な耐震改修の誘導と啓発を行い、地震災害に強い都市づくりを目指すため、地震に対し安全でないと診断された木造住宅を簡易耐震改修等により、段階的に地震に対する安全性を確保しようとする世帯に対し、その経費の一部を助成する。	利用実績 1件（平成22年度 4件）	終了 （木造住宅耐震改修助成事業及び京町家等耐震改修助成事業に統合。）		都市計画局 建築安全推進課
分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣事業	分譲マンションが常に優良な住宅ストックとして維持され、又は更新されることによって、良好な景観形成の促進に寄与することを目的に、建て替え又は大規模修繕を行おうとする分譲マンションの管理組合に対して、その進め方についての助言を行う専門家を派遣する。	派遣回数 34回	継続		都市計画局 住宅政策課
分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成事業	高齢者や障害のある方をはじめとする全ての市民が暮らしやすい良好な住宅ストックの形成及び安心して暮らせるすまいづくりの推進を目指すことを目的として、分譲マンションの共用部分のバリアフリー改修を行う者に対し、その経費の一部を助成する。	助成件数 8件	継続		都市計画局 住宅政策課

●施策目標2 商品等を適切に選択できる環境の整備

★施策の方向(2)商品等に関する情報の適正化

推進施策3 情報の適正化に向けた指導等の推進

事業名	事業概要	23年度の実績・取組状況	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
青果・水産物の品質 表示に関する事業者 指導	食品表示を規定する法律に基づき、表示が適正でない食品の流通を未然に防止し、業界が一丸となって安心・安全な食品の流通に心掛けるよう指導、啓発を行う。	○青果及び水産物食品品質管理委員会による研修会の実施 開催日 2月23日 テーマ コンプライアンス体制確立のポイント 講師 NKSJリスクマネジメント 古字朗人氏 出席者数 70名 開催日 3月8日 テーマ 放射性物質による海洋汚染の現状と食の安全 講師 財団法人海洋生物環境研究所 中原元和氏 出席者数 72名 ○食品表示ハンドブックの配布 配布先 青果部卸売業者及び仲卸業者 水産物部卸売業者及び仲卸業者	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
牛肉・豚肉の流通に 係る事業者指導	消費者が安全・安心な食肉を購入できるようにするため、市場における売買取引等が、法令に則して適切に行われているかなどの点を中心に、卸売業者や関連事業者等の指導監督等を行う。	・卸売業者及び売買参加者に対しての適正表示の指導（随時） ・取引の方法等に関する指導（随時）	継続		産業観光局 中央卸売市場 第二市場
計量に関する検査、 指導の実施	適正な計量の実施を確保するため、取引又は証明に使用する質量計の定期検査や一般小売店、スーパー等を対象に特定商品の量目検査及び指導を行う。	定期検査実績 検査器物数 7,972個（平成22年度 8,005個） 合格器物数 7,936個（平成22年度 7,956個） 不合格器物数 36個（平成22年度 49個） 量目検査実績 検査件数 1,646件（平成22年度 1,657件） 不正件数 31件（平成22年度 36件）	継続		産業観光局 計量検査所
栄養表示等の指導・ 食品の健康保持増進 効果等に関する広告 等の監視指導	栄養表示基準に基づく指導・健康増進法第32条の2に基づく指導	154件 205回（平成22年度 59件 116回）	継続		保健福祉局 保健医療課

推進施策4 消費生活条例に基づく情報の適正化の推進

事業名	事業概要	23年度の実績状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
商品等の表示・包装 基準の調査・指導	商品等を購入し、また使用・利用する際に、商品についての必要な情報が得られ、その内容等を誤認することを防止するため、「商品等表示基準」、「単位価格表示基準」、「包装基準」を定めており、これら3つの基準の遵守に向けて、調査、指導等を実施する。	- 商品等表示基準 数件の電話による販売予定商品に関する事前相談があり、商品等表示基準に基づきそのつど回答した。 - 単位価格表示基準 問合せなし。 - 包装基準 来所（1件）及び電話（数件）による販売予定商品に関する事前相談について、包装基準に基づいて、そのつど回答。	継続		文化市民局 消費生活総合センター

推進施策5 身近な生活圏を支える事業者等への支援

事業名	事業概要	23年度の実績状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
京都市環境マネジメントシステム規格「KES」の認証の普及	中小企業の環境経営の取組を促進するため、環境マネジメントシステムの国際規格ISOの趣旨をいかし、取組内容をより分かりやすく、かつ容易にした規格であるKESの普及促進のため、セミナーを開催し、新たに認証取得する事業者を広げる。	- 市内KES認証取得事業者数954件（平成23年度末時点） （平成22年度末時点 930件） - 環境マネジメントセミナー 開催1回 （平成23年6月27日 京都商工会議所と共催 受講者数130名） （平成22年度は未実施）	継続		環境政策局 環境管理課
商店街等支援事業	商店街等が実施するアーケードや街路灯などの共同施設整備事業、活性化計画策定や魅力アップに向けたソフト事業に対して、各種補助施策により支援を行う。	○商店街等環境支援事業（23件） ・施設設置・改修事業補助 18件 ・空き店舗対策事業補助 5件 ○商店街等競争力強化支援事業（23件） ・活性化教育事業補助 4件 ・商店街・小売市場活性化整備計画策定事業 3件 ・社会課題対応商業活性化事業補助 5件 ・地域の魅力アップ貢献事業補助 11件 ○商店街街路灯電力料補助（115商店街）	継続		産業観光局 商業振興課

商店街街路灯ＬＥＤ化推進事業	商店街街路灯の光源を消費電力が少なく，ＣＯ２の削減につながるＬＥＤ電球へ交換する商店街に対し，その費用の一部を補助する。	○補助金交付 13商店街	継続		産業観光局 商業振興課
買物弱者支援モデル事業	市内においてモデル地区を設定し，高齢者の買物困難度等の実態調査を行い，現状を把握する。 また，買物支援策の一つとして，ＩＣＴを活用した流通システムの構築と実証実験に取り組む。	○実態調査 ・アンケート調査（郵送） 対象：65歳以上の方を含む世帯の世帯主 〔無作為抽出による3,000件〕 ・聴き取り調査 対象：市内の約4,000世帯 ・事業者へのアンケート調査 ○社会実験 対象：モニター対象地域居住の120名程度 概要：タブレット型コンピュータを活用した受発注システムにより，家にいながらにして生鮮食料品等の注文・確認を行う。商品は協力店舗から配達し，代金は配達時に受け渡す。	終了		産業観光局 商業振興課
京の旬野菜の販売促進，減農薬・減化学肥料栽培の指導	市内で生産される旬野菜の中で多く栽培されているものについて，農薬の使用状況等を確認するとともに，残留農薬分析を実施し，京の旬野菜の安全性を確保する。 また，最も栄養価の高い旬の時期の野菜を市民に供給する体制を整備するとともに，旬野菜のＰＲやレシピ等の配布による食べ方の提案を通じて，市民のエコで健康な食生活の実践を推進する。	・京の旬野菜認定生産者数（3月末現在）683戸 （平成22年度 672戸） ・残留農薬分析（8品目10検体）を委託により実施 ・直売所の設置 太秦天神川駅，二条城前駅，東野駅，京阪電鉄三条駅，京福電鉄北野白梅町駅，京福電鉄四条大宮駅，北大路商店街，元西陣小学校，大丸京都店，ゼスト御池，街角マルシェ（伏見・力の湯） ・販売促進キャンペーン（7月，11月～12月）	継続		産業観光局 農業振興整備課

推進施策 6 生活必需品の安定供給と適正な価格形成の確保

事業名	事業概要	23年度の取組状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
生活必需品に関する情報の収集及び提供	生活必需品の価格の動向や需給の状況についての情報収集・提供及び緊急時等の価格の調査を実施する。	生活必需品の価格動向等については，京都府及び総務省統計局による価格調査結果により情報収集を行うとともに，消費生活総合センターホームページで，物価情報としてリンク集を掲載。	継続		文化市民局 消費生活総合センター

せり人等に対する講習	市場の重要な機能の一つである価格形成を担うせり人、補助せり参加人、売買参加者に対して、登録等の更新時に講習会を実施し、法令にのっとり公正・公平な取引が行われるよう認識を高める。	○補助せり参加人資格認定更新講習会 日 時 6月14日 出席者数 74名 ○せり人登録更新講習会 日 時 7月20日 出席者数 17名 ○売買参加者の補助せり参加人資格認定更新講習会 日 時 11月14日 出席者数 2名	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
卸売業者に対する業務検査	卸売業者の業務又は財産の状況等を検証し、業務運営の適正化と財務の健全化を図る。	○業務検査、財務検査の実施 日 時 1月31日～2月2日、2月7日～2月9日 検査対象 水産物部卸売業者2社	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
せり人等に対する講習、卸売業者に対する業務検査	入荷する食肉について、公正な評価による透明性の高い卸売価格が形成されるよう、市場取引に関して業者への指導監督等を行う。また、卸売会社に対する業務検査を実施し、業務監督を行う。	・卸売会社業務検査 1社1回（平成22年度 1社1回） ・せり取引時における監視（常時） ・販売原票等の書類確認（常時） ※せり人等に対する講習については、せり人登録の更新時及び条例・規則等の改正時に随時実施（直近では、せり人登録更新講習会を平成20年度に実施）	継続		産業観光局 中央卸売市場 第二市場

基本方針 2 消費者被害の救済及び防止

●施策目標 3 消費者被害の救済

★施策の方向（4）被害の救済のための機能強化

推進施策 7 相談機能の強化と相談しやすい環境の整備

事業名	事業概要	23年度の実績状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
消費者月間における啓発事業	5月の消費者月間の取組として、京・くらしのサポーターや学生ボランティアとの協働により、窓口の周知を図るとともに、消費者啓発を実施する。	「つつじ」の開花に合わせ一般公開される蹴上浄水場において、市内全域から来場される市民を対象に、京・くらしのサポーターや学生ボランティアとの協働及び上下水道局との連携により、消費者啓発を実施した。 当センターの啓発ブースへの来場者数（概数） 大人1,320名、子ども280名	充実		文化市民局 消費生活総合センター

消費者月間啓発ポスターの掲示	消費者月間（5月）に合わせて、消費生活相談窓口の周知ポスターを作成し、京都市広報板への掲示を行う。	掲示期間 5月16日～5月31日 発行部数 11,000部	充実	19	文化市民局 消費生活総合センター
トラフィカ京カードへの消費生活総合センター案内広告掲載	消費生活相談窓口を周知するため、市民に広く利用されているトラフィカ京カードに、消費生活総合センターの場所や相談内容に応じた電話番号等を広告として掲載する。	15万枚作成し、1月1日から地下鉄主要9駅にて販売開始した。 【主要9駅】 烏丸線：国際会館・北大路・四条・京都・竹田 東西線：三条京阪・山科・烏丸御池・京都市役所前	終了	19	文化市民局 消費生活総合センター
市バス車体全面への消費生活総合センター案内広告掲載	消費生活相談窓口を周知するため、市バス車体に消費生活総合センターの案内や当センターのキャラクターであるクーリング・オフマン等を掲載し、幅広い世代に対する周知に努める。	平成22年度にバスへの車体広告（ラッピング）を施工し、平成23年4月1日から平成24年3月31日まで走行させた。 【走行台数】 西賀茂営業所 3台、梅津営業所3台、九条営業所4台 合計 10台	終了	19	文化市民局 消費生活総合センター
地下鉄駅構内等への消費生活総合センター案内広告の掲示	消費生活総合センター窓口案内広告を平成22年度に引き続き地下鉄駅構内等に掲示する。	1 地下鉄烏丸御池駅ホーム電照広告 （掲出期間：4月1日～3月31日） 2 地下鉄烏丸御池駅構内電照広告 （掲出期間：10月1日～3月31日） 3 地下鉄烏丸御池駅臨時シート貼り広告 （掲出期間：10月1日～3月31日） 4 市バス側面（中型外側）広告 （掲出期間：10月1日～3月31日） 5 市バス車内電照広告（多重債務相談窓口周知広告） （掲出期間：12月1日～3月31日）	継続	19	文化市民局 消費生活総合センター
消費者啓発物品の作成	出前講座や区民まつり等、市民が多く集まる場で配布するため、相談窓口周知用啓発物品等を作成する。	作成物品・作成個数 ・あぶらとり紙 5,000個 ・印鑑ホルダー 1,000個 ・クリーナー付携帯ストラップ 3,000個 ・ペン立て付メモ帳 3,000個 ・イベント用ジャケット及びバッジ 各15個	継続	19	文化市民局 消費生活総合センター

消費生活相談体制の強化	複雑化・高度化する相談内容に消費生活専門相談員が適切に対応できるよう、相談員の総合的な資質の向上に努めるとともに、相談時間の拡大に伴い増加が見込まれる相談件数に対応するため、相談員の増員を図る。	1 消費生活専門相談員の増員 4月に、消費生活専門相談員を新たに1名採用した。 (10名→11名) 2 消費生活専門相談員に対する研修の充実 ・国民生活センター研修への派遣。 国民生活センター派遣研修 延べ21人 ・各種専門家を講師とする研修の開催。 ① 法律事例研究会 (12回) ② 消費者トラブルに関する研修会 (4回) ③ 民法に関する基礎的知識を深める研修会 (8回)	継続		文化市民局 消費生活総合センター
消費者の相談機会の拡充	消費者が相談できる機会を増やすため、消費生活相談時間の拡充、消費生活総合センター閉庁日(土・日・祝日)の電話相談やインターネットによる相談を実施するなど、消費者が相談しやすい環境の整備に努める。	1 相談時間の延長 従来、消費生活相談を実施していなかった正午から午後1時まで及び午後4時から午後5時までの2時間についても、5月から相談を実施した。 相談件数 8,380件 (平成22年度 7,340件) うち拡充時間帯の件数 1,520件(5月～3月) 2 土・日・祝日電話相談の実施 土曜日、日曜日及び祝日(年末年始を除く。)の電話による消費生活相談業務を、NPO法人京都消費生活有資格者の会に委託し、午前10時から午後4時まで、電話による市民からの相談に応じている。(京都府と共同で開設。) 開設日数 116日、受付件数 1,267件 1日平均受付件数 10.9件 (平成22年度 開設日数 116日、受付件数1,302件 1日平均受付件数 11.2件) 3 インターネットによる相談の実施 様々な障害のため、来所や電話による消費生活相談が困難な市民のために、電子メールによる相談を実施している。 相談件数 78件 (平成22年度 71件)	継続		文化市民局 消費生活総合センター
多重債務専用ダイヤル	消費生活総合センターにおいて、消費生活専門相談員が、相談員の債務状況について事情を聴取し、具体的な解決方法等について情報提供したうえで、弁護士等の専門機関へ確実に取り次いでいる。	消費生活相談と同様、従来、消費生活相談を実施していなかった正午から午後1時まで及び午後4時から午後5時までの2時間についても、5月から相談を実施した。 相談件数：514件 (平成22年度 801件)	継続		文化市民局 消費生活総合センター

市政一般相談	市民から寄せられる市政に関する意見・要望・苦情・相談・問合せに応じる。	毎週月～金曜日 ○消費生活総合センター 午前9時～午後5時 ○区役所・支所 午前9時～午後4時 相談件数 66,384件 (平成22年度 68,986件)	継続		文化市民局 消費生活総合センター 各区役所・支所 地域力推進室
自死遺族・自殺予防 専用電話の設置	自死により親しい人を失ったつらさや悩みを抱えている遺族の思いに耳を傾け、自死遺族の孤立を防ぐとともに不安を軽減するために電話相談を受けている。	○受付：毎週火曜日の午前9時～正午及び毎週木曜日の午後1時～4時（祝日及び年末年始を除く。） ○相談件数：135件（平成22年度 136件）	継続		保健福祉局 こころの健康増進センター
こころの健康相談	家庭や職場でのこころの悩み、精神障害者の社会参加、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症、社会的ひきこもり等に関する様々な電話相談を受けている。	○受付：午前9時～正午及び午後1時～4時（土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。） ○相談件数：4,258件（平成22年度 2,688件）	継続		保健福祉局 こころの健康増進センター
精神障害者法律相談	精神障害者やその家族等からの法律相談を弁護士が受けている。	○受付：第2・第4木曜日の午後1時30分～4時30分（「こころの相談電話」での予約が必要。） ○相談件数：35件（平成22年度 43件）	継続		保健福祉局 こころの健康増進センター
栄養相談指導	保健センターにおいて栄養相談・指導を行っている。	保健センターにおいて個別に合わせた栄養相談・指導を行っている。 2,552回 30,338人（平成22年度 2,546件 30,670件）	継続		保健福祉局 保健医療課
医療安全相談の実施	各区役所保健部健康づくり推進課及び保健福祉局医務審査課内に医療安全相談窓口を設置し、電話等により医療の安全に関する市民からの相談等に対応することを通じて、医療機関における保健医療サービスの向上を図ることにより、医療の安全と信頼を高める。	各区役所保健部健康づくり推進課及び保健福祉局医務審査課内に医療安全相談窓口を設置し、電話又は来所等により、医療の安全に関する市民からの相談に対応するとともに、必要に応じて寄せられた情報の医療機関への提供等を行っている。 相談件数 592件（平成22年度 540件）	継続	10 15	保健福祉局 医務審査課
京町家なんでも相談	（財）京都市景観・まちづくりセンターにおいて、京町家に関する市民からの相談等について、センター職員が不動産業者、大工・工務店、建築士と連携して「京町家なんでも相談」を実施する。	相談件数 821件（平成22年度 450件）	継続		都市計画局 都市づくり推進課

建築相談の実施	建築物等に関連する様々な相談に対し、建築に関する専門の相談員（一級建築士）による相談を実施。	毎週木曜日実施 相談件数 79件（平成22年度 40件）	継続		都市計画局 建築審査課
すまいよろず相談 （京都市安心すまい づくり推進事業）	すまいに関する様々な相談に応じる京都市の総合的な相談窓口を、京都市すまい体験館に設置し、市民の利用に供する。相談には一般相談、専門相談、訪問相談、電子メール相談、出前相談の5種類がある。	相談件数 一般相談 576件（平成22年度 287件） 電子メール相談 19件（平成22年度 21件） 専門相談 249件（平成22年度 257件） 訪問相談 4件（平成22年度 2件） 出前相談 1件 ※平成23年度から、要望のある地域で相談会を実施する出前相談を開始した。	継続		都市計画局 住宅政策課

推進施策10 様々な相談窓口との連携の強化

事業名	事業概要	23年度の取組状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
京都府、京都府警察、京都弁護士会等の関係機関との会議の定期的開催	悪質な事業者への対応強化や迅速な被害救済を図るため、京都府、京都府警察、京都弁護士会等関係機関との会議等を定期的に開催し、更なる連絡強化を図る。	・合同事例研究会6回（京都弁護士会主催） ・苦情処理研究会6回（京都府主催） ・ヤミ金対策連絡協議会3回（京都弁護士会主催） ・京都府多重債務関係機関対策協議会1回（京都府が事務局） 構成団体：京都府、京都市、京都府警察、京都弁護士会 その他19の機関、団体	継続		文化市民局 消費生活総合センター
各種団体が実施する相談事業に対する後援	本市の各種相談業務に資する事業に対して後援名義の使用を許可し、市民の相談機会の拡充を図る。	後援名義使用許可数 15件（平成22年度 15件）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
多重債務相談とこころの健康相談との同時開催	消費生活総合センターにおいて実施している「多重債務特別相談」に「こころの健康相談」を一部併設し、消費生活総合センターの各種相談を御利用の方を対象として、こころの健康についても併せて相談を受けることができる「こころの健康相談会」を開催。	○開催日時：9月7日、14日、21日、28日 3月7日、14日、21日、28日 午前9時～正午 相談件数：2件	終了		文化市民局 消費生活総合センター 保健福祉局 こころの健康増進センター

●施策目標 4 消費者被害の防止

★施策の方向（6）不適正な取引行為への対応

推進施策 1 1 事業者に対する指導等の強化

事業名	事業概要	23年度の実績状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
不適正な取引行為に 対する事業者指導	京都市消費生活条例に基づき、不適正な取引行為を行う事業者に対し指導のうえ、是正を求め、改善が見られない場合は勧告及び公表を行う。	指導、勧告、公表件数 0件（平成22年度 0件） その他 口頭による指導 4件 京都府等他団体と共同による指導等	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター

推進施策 1 2 適正な取引行為の徹底

事業名	事業概要	23年度の実績状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
事業者団体との協議	事業者の不適正な取引行為を防止し、消費者とのトラブルの防止を図るため、事業者団体と協議を行う。	事業者団体の訪問に対応し、相談受付状況を伝えるとともに、勧誘方法等について協議を行った。 対応件数 2件（平成22年度 4件）	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター
事業者による自主基 準策定の推進	不適正な取引行為を防止し、消費者とのトラブルの防止を図るため、事業者による自主行動基準の策定を推進する。	事業者の訪問に対応し、相談受付状況を伝え、勧誘方法等の意見交換をする。また、自主行動基準策定について聴き取りを行う。 訪問対応件数 129件（平成22年度 160件）	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター

推進施策 1 3 取引行為に関する制度の検討

事業名	事業概要	23年度の実績状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
訪問販売及び電話勧 誘販売に関する市民 アンケートの実施	訪問販売や電話勧誘販売の実態を把握するとともに、広く市民の声を聴き、今後の不招請勧誘に関する対応等を検討することを目的に実施する。	7月 市民アンケート調査の実施 無作為抽出した市民3,000人を対象とした「訪問販売及び電話勧誘販売に関するアンケート調査」を実施。 12月 市民アンケート調査の集計 (回収数 1,190, 回収率 39.7%)	終了		文化市民局 消費生活総合セン ター

不招請勧誘への対応についての検討、消費者苦情処理部会での審議	京都市消費生活審議会消費者苦情処理部会において、京都市消費生活条例施行規則の改正及び「訪問販売・訪問買取りお断りシール」の作成について審議する。	9月 消費者苦情処理部会の開催 「訪問販売及び電話勧誘販売に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、不招請勧誘による消費者被害の防止について審議。 11月 消費者苦情処理部会の開催 「迷惑な訪問販売・訪問買取りお断りシール」の全戸配付について承認。 3月 消費者苦情処理部会の開催 京都市消費生活条例施行規則の改正について審議。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
--------------------------------	--	--	----	--	---------------------

★施策の方向（7）消費者被害を防止する仕組みづくり

推進施策14 危害に関する迅速かつ的確な情報提供等

事業名	事業概要	23年度の実績・取組状況	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
食品の自主回収の公表	京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例に基づき、事業者から食品の自主回収に関する報告があった場合に、京都市のホームページに掲載している。	自主回収着手報告書受理件数 24件 (平成22年度 14件) *平成22年度実績は10月から3月までの数値)	継続		保健福祉局 保健医療課

推進施策15 関係機関、団体との連携の推進

事業名	事業概要	23年度の実績・取組状況	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
消費生活行政推進会議（庁内会議）	消費生活基本計画に掲げる施策について、相互に連携し、調整を行うことにより、総合的かつ効果的な推進を図るとともに、計画の実効性を確保することを目的として、設置する。	消費生活基本計画の平成23年度実施計画の策定及び平成22年度推進状況の確認に当たり、関係課に出席を求め、協議した。 第1回 6月15日 3局5課 第2回 6月17日 5局7課 第3回 7月14日 8局区16課	継続		文化市民局 消費生活総合センター
近畿相談担当者連絡会議	近畿地域の消費生活センターの相談担当者が、相談事例等に関する情報を交換し、相談業務の効果的推進、円滑な運営に資する。	近畿地区の都道府県及び政令指定都市との連携により、相談事例の研究や情報の共有を図った。 第78回 6月7日開催 第79回 9月6日開催 第80回 12月12日開催 第81回 3月13日開催 会場：大阪府消費生活センター	継続		文化市民局 消費生活総合センター

京阪神堺四都市事業者指導担当者連絡会	京阪神堺の四都市の消費生活センターの事業者指導担当者が、事業者指導に関する情報を交換し、指導業務の効果的かつ円滑な運営に資する。	京阪神四都市における事業者指導担当者の連絡会に参加し、各都市における事業者指導の実績、事例等についての研究や情報の共有を図った。 8月18日開催（神戸市）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
「京都くらしの安心・安全ネットワーク」情報交換会	広域化、複雑化、悪質化する消費者問題に迅速に対応し、消費者被害の未然防止、早期発見、早期救済を図るため、ネットワーク参加団体間の連携と情報交換、交流を促進する。京都府消費生活安全センターが事務局を務める。	6月13日、京都テルサ会議室にて開催。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会を構築するため、関連団体との連携の在り方等について検討を行うとともに、市民等への普及啓発や成年後見制度の利用促進の検討などにより、高齢者・障害者の権利擁護の推進を図る。	3月26日に開催。 ・各団体における平成23年度の権利擁護に関する取組状況の報告、協議 ・過去の連絡会議等において検討した課題を基に、京都市が平成24年度から実施する新たな取組（成年後見支援センター開設、地域包括支援センターの運営事業充実等）について報告、協議 ・今後の連絡会議の在り方について協議	継続		保健福祉局 長寿福祉課

推進施策 16 身近な支援の仕組みづくり

事業名	事業概要	23年度の実績・取組状況	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
ごみ収集福祉サービス	ごみを集積場まで排出することが困難な要介護高齢者等により排出された4種類の定期収集ごみを、自宅に出向いて直接収集する。	【利用世帯数の推移】 平成23年度当初1,968世帯 平成23年度末2,152世帯（184件増）	継続		環境政策局 まち美化推進課
学区の安心安全ネット継続応援事業	学区の安心安全ネットを定着、発展させるため、補助制度の創設や防犯活動支援物品（防犯用具）の貸出し等を実施する。	・学区の安心安全ネット継続応援事業補助金を実施 ・8学区12件の防犯活動支援物品（防犯用具）の貸出しを実施 ・学区の取組などを紹介する「学区の安心安全ネット応援パンフレット」を作成	継続		文化市民局 くらし安全推進課

学生防犯ボランティア等若い世代への支援と合同啓発等	学生防犯ボランティア（京都府警察の登録制度、愛称ロックモンキーズ）の事業支援、合同啓発の実施、NPO等との連携による出前講座等を実施する。	・NPOなどによる防犯・交通安全出前講座、学生防犯ボランティア・ロックモンキーズとの防犯合同啓発及び学生防犯活動事業補助金を創設	継続		文化市民局 くらし安全推進課
くらしのみほりたい事業	身近な地域において、日常生活の中での「目配り」、「気配り」、「声掛け」による見守りや、消費生活総合センターへの相談を奨励する市民ボランティアを募集し、悪質商法の被害防止、拡大防止を図る。	○くらしのみほりたい登録者 「くらしのみほりたい」ステッカーを配布し、電子メールアドレス登録者には、当センターから「京・くらしの安心安全情報等の最新の消費生活情報の提供を行った。 登録者数 2,736名（平成22年度比462名増） ○消費生活に関する意識調査（アンケート調査） 地方消費者行政活性化基金を活用し、くらしのみほりたい登録者を対象に、本市消費生活行政や日頃の活動に対する意見等を把握し、市民協働の在り方や情報発信の在り方等について検証する際の基礎資料として活用することを目的とし、意識調査（アンケート調査）を実施した。 発送件数 1,206件 発送日 6月22日 回収締切 7月7日 回収件数 657通（回収率54.5%）	継続	23	文化市民局 消費生活総合センター
民生委員・児童委員による相談援助活動	厚生労働大臣から委嘱され、担当地域において、関係機関・団体やボランティアと協力しながら、福祉に関する相談・援助活動を行う。	・民生委員の各担当地域において、高齢者、障害のある方、児童をはじめ、地域の福祉にまつわる相談・支援を実施している。 ・相談・支援件数 高齢者に関すること 30,149件（平成22年度 31,583件） 障害のある方に関すること 3,254件 （平成22年度 3,120件） 子どもに関すること 16,264件（平成22年度 10,877件） その他 14,225件（平成22年度 14,020件） ・とりわけ高齢者に関しては、老人福祉員と連携し、各地域において、高齢者を見守る取組を実施している。	継続		保健福祉局 地域福祉課
日常生活自立支援事業	京都市社会福祉協議会において、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等、判断能力が不十分なため福祉サービスを十分に利用できない方に対して、福祉サービスの利用手続や日常的な金銭管理等を援助する制度として、同事業を実施している。	市内11区の区社会福祉協議会に配置されている17名の専門員が本事業の利用調整に当たり、232名（3月末時点）の生活支援員が支援計画に基づき、利用者宅等を定期的に訪問して、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、通帳・印鑑の保管や郵便物の管理等を行い、支援している。 新規契約者数 144件（平成23年度実績） 利用者数 502名（3月末時点）	継続	23	保健福祉局 地域福祉課

認知症あんしんサポーター、認知症あんしんサポートリーダーの養成	地域や職場等での認知症に関する正しい理解や対応方法の普及・啓発のため、認知症あんしんサポーター養成講座を開催するとともに、その講師となる認知症あんしんサポートリーダーを養成する。	・認知症サポーター養成者数 7,567人 ※延べ 36,487人 ・認知症あんしんサポートリーダー養成者数 166人 ※延べ 1,863人 ・認知症あんしんサポーターアドバンス講座（認知症あんしんサポーターのフォローアップ） 受講者 76人 登録者数 63人	継続	23	保健福祉局 長寿福祉課
老人福祉員制度	市長から委嘱され、主に一人暮らしの高齢者を訪問し、安否確認や話し相手となること等により、地域の高齢者を見守る。	一人暮らし高齢者等の安否確認や話し相手等を行う老人福祉員の活動を支援するため、9月に研修会を実施した。	継続	23	保健福祉局 長寿福祉課
一人暮らしお年寄り見守りサポーター事業	暮らしや仕事の中で、一人暮らしのお年寄り等への目配りを行い、サポートが必要な場合に地域包括支援センターへ連絡、相談する「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」を募集する。	一人暮らしお年寄り見守りサポーターの募集を継続し、登録者数の増加促進を行った。 登録者数 13,419名 (平成22年度末 2,292名)	充実	23	保健福祉局 長寿福祉課
地域包括支援センター業務	福祉の専門職や看護師等の資格を有する相談員が相談に応じるとともに、各種サービスの紹介や利用申請手続を含む関係機関との連絡調整等、高齢者の総合的な支援を行う。	地域包括支援センターの愛称・シンボルマークの公募、市民しんぶん挟み込みの実施、市バス・地下鉄へのポスターの掲示など地域包括支援センターの周知を図った。また、地域包括支援センターの専門職員による高齢者やその家族、近隣に暮らす方からの介護に関する相談を始め、健康や福祉、医療、生活に関することなど様々な相談に応じるとともに、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行った。	継続	23	保健福祉局 長寿福祉課

「高齢者にやさしい店」事業～認知症の人も安心して暮らせるまちづくり～	商店に対して「高齢者に優しい店」を目指すことを奨励し、高齢者に「高齢者に優しい店」に関する情報を広く提供するなど、地域の団体、大学、商店街と協働で事業を推進する。(平成21年度から事業開始)	1 認知症あんしんサポーター養成講座の受講 認知症の症状や認知症の人への理解を深め、対応を学習。 (9月及び2月に開催) 2 「高齢者にやさしい店」宣言 「高齢者にやさしい店」として取り組む目標や内容をまとめて、「高齢者にやさしい店宣言」を行う。 3 「高齢者にやさしい店」の登録とステッカー掲示 1, 2の後、商店等を「高齢者にやさしい店」として登録。登録店は、「高齢者にやさしい店」である旨を表示するステッカーと宣言文を掲示。 4 平成23年度末の登録店舗数 123店 (平成22年度末 77店) 5 その他の取組 (1) ポスターを作成し、市広報板、民生児童委員・老人福祉員宅、医療機関等に掲示。 (2) 登録店に対するアンケートを実施 (3) リーフレット及びポケットティッシュの作成及び配布 (4) 登録店舗の写真等を左京ふれあいまつり、左京区総合庁舎ロビー・2階に掲示	継続	23	左京区役所 支援課
---	--	---	-----------	-----------	----------------------

基本方針3 消費者の自立支援

●施策目標5 消費者力の向上

★施策の方向(8) 消費者の生活力向上のための学習機会の提供

推進施策17 児童、生徒等への消費者教育の推進

事業名	事業概要	23年度の実施状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局(区)・ 室・課
くらしの達人事業 (消費者標語の募集)	家庭や学校等で自ら考え行動する消費者となるための機会づくりとして、消費生活に関する様々なテーマを設定し、市内に在住又は通学している小・中学生から消費者標語を募集し、優秀作品を表彰する。優秀作品については、作品集を作成するほか、当センターが発行する情報誌等に掲載している。	○テーマ ①「私のおこづかい活用術」 ②「くらしのアイデア」 ③「私(わが家)のケータイルール」 ○応募状況 小学生 応募者数 274名 作品数 460点 中学生 応募者数1,490名 作品数2,287点 ※入選作品は小・中学生各32点。 2月6日に表彰式を開催した。	継続		文化市民局 消費生活総合センター

中学生向け消費者教育冊子の発行・新入生への配布	新中学1年生用として、平成18年度から配布している中学生向け消費者教育冊子「あなたはだいじょうぶ!？」を改訂・編集し、市内の各中学校へ配布、授業で活用してもらうことにより、消費者教育の充実を図る。	平成24年度新入生分として19,000部を作成し、うち、16,295部を3月に市内全中学校へ配布した。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
計量図画作文展	適正計量の大切さを訴える図画、作文を市内小中学生から募集し、優秀作品を表彰するとともに、一般市民に展覧する。	○第44回計量図画・作文展 開催日 11月6日 展示作品数 424点（平成22年度 442点） 応募総数 9,081点（平成22年度 9,276点） 応募小・中学校数 83校（平成22年度 100校）	継続		産業観光局 計量検査所
夏休み親子計量教室	市内在住の小学5年生、6年生とその保護者を対象に、単位についての歴史、基準の学習や、計量器を使用した「はかる」体験等を行う教室を開催する。	○夏休み親子計量教室 開催日 8月10日、参加者数 10組（22名）	継続		産業観光局 計量検査所
子ども向けすまいスクール (京都市安心すまいづくり推進事業)	幼少の頃から、すまいが生活の大切な基盤であることを実感できる機会を提供するため、子どもとその保護者で参加できる体験型講座を実施する。	①楽しく作ろう！エコ・ハウス 8月26日 受講者数 24名、うち子ども15名 ②楽しく学ぼう！すまいの防災 2月25日 受講者数 28名、うち子ども16名 合計 2回 受講者数52名、うち子ども31名 (平成22年度 2回 受講者数 78名、うち子ども41名)	継続		都市計画局 住宅政策課
社会科・家庭科等を通じた教科指導	小・中学校において、児童・生徒に社会科や家庭科等を通じて、消費に関して自ら学び、自ら考え、自ら主体的に判断して行動することのできる消費者としての基本的な資質や能力、物を大切にする態度等を育成する。	全小・中学校（小学校173、中学校73）における社会科や家庭科等を通じた教科指導。	継続		教育委員会事務局 学校指導課
金銭・金融教育研究校による研究実施	中学校において、京都府金融広報委員会が指定する金銭・金融教育研究校の指定を受け、児童・生徒がお金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度の育成に向けた研究を行う。	京都市立大宅中学校及び西陵中学校が同研究指定を受け（平成22年4月～平成24年3月）、金銭観や物に対する価値観の養成を図るための具体的かつ効果的な方法を研究している。	継続		教育委員会事務局 学校指導課

小・中学校における環境教育	市立学校において、これまで社会科、生活科及び総合的な学習の時間等を活用し、教科を超えた横断的・総合的な取組として行ってきた特色ある環境教育を一層推進するため、「持続可能な社会づくりに貢献できる人材育成」を目標に、環境に配慮した消費生活を実現する資質・能力・態度等を身に付けさせる。	・京都市環境教育スタンダード及び同ガイドラインの作成及び活用。 ・全市立学校・幼稚園における環境宣言の策定。 ・京都商工会議所による環境学習事業の実施。 ・リサイクル活動、地域の清掃活動への参加等。 ・廃品を利用したアイデア作品の制作・展示。 ・雨水タンク・風力発電装置の設置。 ・緑のカーテン（壁面緑化）・ビオトープの整備。	継続	22	教育委員会事務局 学校指導課
スチューデントシティ・ファイナンスパークにおける体験学習	・小学生を対象とした「スチューデントシティ」銀行、商店、新聞社、区役所等からなる「街」を再現し、消費者役と会社員役、それぞれの立場での役割を体験し、社会や経済の仕組み、社会と自分との関わりを理解する。 ・中学生を対象とした「ファイナンスパーク」施設の中に再現した「街」で、税金・保険をはじめ食費や光熱水費、教育費等の試算、商品やサービスの購入・契約等を体験し、社会に溢れる情報を適切に活用する力や生活設計能力等を育成する。	スチューデントシティ・ファイナンスパーク合わせて約16,300名（平成22年度：16,300名）が体験学習を実施。	継続		教育委員会事務局 生き方探究館

推進施策 18 消費生活のトラブル防止のための学習機会の提供

事業名	事業概要	23年度の実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
消費生活専門相談員による出前講座	地域や各団体で取り組まれる研修会や会合等に、消費生活専門相談員を講師として派遣し、悪質商法の手口や対処法等を分かりやすく説明し、必要に応じて「京・くらしのサポーター」を補助講師として派遣している。	○実施件数及び参加者数 59件 2,328名（平成22年度 49件 3,555名） （うち「京・くらしのサポーター」の派遣は7件）	継続	20	文化市民局 消費生活総合センター

消費者力パワーアップセミナーの開催	悪質商法等による消費者被害を未然に防止するため、消費者自らが適切に判断し、行動していく力（消費者力）を身に付けてもらうことを目的として、消費者団体との共催により実施する。	第1回 9月5日 「京都市における食の安全安心施策について」 第2回 9月12日 「高齢者を狙う悪質商法 ～未公開株、老人ホーム・・・悪質な手口～」 第3回 9月15日 「携帯電話・パソコンと上手につきあおう ～ネット犯罪から子どもを守るために～」 第4回 9月22日 「エコライフを楽しもう ～今からできる、私にもできる、エコライフ術」 第5回 9月26日 「年金をもっとわかりやすく ～年金を身近なものとして、もっと知ろう～」 第6回 9月29日 「老後の生活設計とエンディングノート ～無駄なくトラブルなく老後を過ごすために～」 共催団体 京都生活協同組合、 NPO法人京都消費生活有資格者の会 受講者数 延べ225名（平成22年度 延べ114名）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
消費者団体支援事業	消費者被害の未然防止や消費者の自立支援を目的として、消費者団体が企画及び運営する市民向けの各種講座等のうち、開催趣旨から見て本市との共催が可能なものについて支援を行う消費者団体支援事業を実施する。	2回開催、延べ69名参加 （平成22年度 5回開催 延べ244名参加） ・消費者問題学習会「東日本大震災・原発事故から考える地球温暖化対策とエネルギーの未来、消費者の役割」 2月11日開催 共催団体 NPO法人京都消費生活有資格者の会 ・市民フォーラム「エコ活動がつなぐ地域コミュニティ」 2月24日開催 共催団体 京都市ごみ減量めぐるくん推進友の会	継続		文化市民局 消費生活総合センター
消費者力検定受験対策講座の開催	消費生活についての正しい知識を身に付け、消費者自らが適切に判断し、行動していく力（消費者力）を高めることを目的として、消費者団体との共催により消費者力検定受験対策講座を実施する。	講座 10月18日、10月20日、11月1日 検定 11月13日 共催団体 京都生活協同組合、 NPO法人京都消費生活有資格者の会 受験者 12名（平成22年度 17名）	継続		文化市民局 消費生活総合センター

大学における消費者講座の開講	同志社大学や大学コンソーシアムとの協働により、大学生等が消費者契約トラブルなどの消費者問題についての現状認識を高め、その解決のために必要な法的知識を学ぶとともに、自らのライフスタイルについて考えを深めることを目的として、消費者問題に関する講座を開講する。	8月18日～21日、23日に、夏期集中講座として、キャンパスプラザ京都において実施。 実績：定員100名、登録者数45名（うち出席者数43名） （平成22年度 登録者数77名（うち出席者数75名））	継続		文化市民局 消費生活総合センター
分譲マンション管理セミナーの開催	分譲マンションの長寿命化を促進するとともに、マンション管理についての情報提供を行い、適切な維持管理を推進することを目的として、マンションの管理組合や居住者等を対象に、セミナーを開催する。	開催回数：2回（10月29日及び2月5日）	継続		都市計画局 住宅政策課
すまいスクールの開催 （京都市安心すまいづくり推進事業）	市民のすまいに関する興味の喚起、意識啓発をするため、多様な視点からの無料講座を、50人程度の小規模なスクール形式により開催する。	①京町家が甦る、耐震改修のすすめ 10月22日 受講者数 36名 ②空き家にしない！不動産の相続対策 10月29日 受講者数 36名 ③「高齢期のすまい」を考える 11月12日 受講者数 38名 ④エコ・リフォームのすすめ 1月14日 受講者数 51名 ⑤失敗しない、我が家のリフォーム 1月28日 受講者数 68名 合計 5回 受講者数 229名 （平成22年度 5回 受講者数101名）	継続		都市計画局 住宅政策課

★施策の方向（9）情報提供の推進及び学習活動への支援

推進施策19 様々な媒体を用いた情報の発信

事業名	事業概要	23年度の実績状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
「京都GPN-news」 等環境に関する冊子 等の発行	京都市及び京都府、府下の市町村、企業、市民団体等の会員で組織された「京都グリーン購入ネットワーク」を、平成16年11月に設立し、会報「京都GPN-news」を発行している。	No. 26 300部 No. 27 300部 No. 28 300部をそれぞれ発行した。 （平成22年度 No. 22～25を発行）	継続	22	環境政策局 地球温暖化対策室

総合環境情報誌の作成	ごみの発生抑制，再使用を促進するため，減量・リサイクルに関する冊子，チラシ等を作成し，周知・啓発を行う。	平成22年度に発行した「京都ごみ減量・分別ハンドブック」（保存版）から変更のあった点を中心とした追記版を作成し，3月15日発行の市民しんぶん（区版）への折込みを行った。	継続	22	環境政策局 循環企画課
市民しんぶんによる情報提供及び啓発記事の掲載	市民しんぶん全市版（毎月1日発行）及び区版（毎月15日発行）により，消費生活に関する様々な情報提供及び啓発を行う。	全市版及び各区版に，適宜，消費生活に関する啓発記事及び事業紹介記事を掲載した。	継続		総合企画局 市長公室 各区役所 地域力推進室
消費生活情報誌「マイシティライフ」の全戸回覧	悪質商法に関する相談事例等を掲載した消費生活情報誌「マイシティライフ」を年2回発行し，区役所等にて配架するほか，自治会等单位での回覧方式により市民に配布する。	発行日 7月1日，11月1日 発行部数 55,000部 （平成22年度 発行日 6月1日，9月1日，12月1日，3月1日 発行部数 40,000部） ※全戸回覧は平成23年度から実施。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
京・くらしの安心安全情報の発行	市民への最新の情報提供を目的として，「京・くらしの安心安全情報」を発行する。	発行 隔月（偶数月） 数量 1,400部 形状 A4版（A3二つ折り） 配布先 当センター，市役所本庁舎，区役所・支所，各区社会福祉協議会，図書館等（「くらしのみほりたい」には，電子メールにて配信。） ※地域包括支援センターへも，6月から保健福祉局長寿福祉課を通じて電子メールにて配信を開始した。	継続	14	文化市民局 消費生活総合センター
市民しんぶん挟み込み広告の全戸配布	消費生活総合センターを市民に広く周知するため，「お知らせ」広告を市民しんぶんに挟み込み，市内全家庭に配布する。	発行日 5月15日，11月15日 （平成22年度 3月15日） 発行部数 約653,000部	継続		文化市民局 消費生活総合センター

消費生活冊子「いっせいのおで」の作成、配布	東日本大震災によりもたらされた、伝統的な暮らしの美学や知恵、自然との共生等を大切にする消費生活への新たな気付きを踏まえ、京都から生活スタイルの変革モデルを発信する契機となるよう、自立した消費者の育成を目的とした啓発誌を作成し、区役所等において配布する。	名称 「いっせいのおで ～京都から始めよう未来へつなぐ消費生活！～」 数量 4万部 形状 A4版、カラー刷り 内容 ①京の暮らし「衣」「食」「住」 ②座談会 ～外国人から見た「京都（日本）の生活文化」～ ③暮らしのアイデア ④京都から始める未来へつなぐ消費生活 ～京都市の取組の紹介～ 公表 2月17日に広報発表し、ホームページで公開 3月12日から区役所・支所等にて無料で配布	終了	22 23	文化市民局 消費生活総合センター
点字パンフレットの作成、配布	視覚障害者の消費者被害防止のため、既存パンフレットの点字版を作成し、福祉施設への配架や出前講座等で活用・配布する。	「お気軽にご相談ください」「悪質商法撃退！！」の2種類のパンフレットの点字版を各100部作成し、（社）京都府視覚障害者協会へ情報提供・配布した。	終了		文化市民局 消費生活総合センター
情報メール便の配信	事前に登録された市民に対して、平成20年4月から、消費契約に起因する商品・役務に関する危害情報、契約上のトラブル相談情報、その他の緊急情報を適宜メールで発信している。	消費生活総合センターが発行する「京（みやこ）暮らしの安心・安全情報」（偶数月発行）に関する情報や京都市職員をかたる不審な電話等の緊急情報などを配信した。 <実績>登録者数 501名、配信実績 138回	継続	14	文化市民局 消費生活総合センター
大学コンソーシアム京都及び各大学への消費生活情報の提供	相談事例に基づく啓発情報「京（みやこ）・暮らしの安心安全情報」を配信する。	大学コンソーシアム京都及び各大学に、消費生活総合センターが発行する「京（みやこ）・暮らしの安心安全情報」（偶数月発行）をファックスにて配信した。	継続	14	文化市民局 消費生活総合センター
消費生活学習すごろくの作成・インターネット配信	消費者教育の一環として、消費生活に関する様々な問題について、小・中学生とその家族が楽しみながら学ぶことができる学習すごろくを制作し、インターネットでの配信を行う。	3月26日から消費生活総合センターホームページで配信を開始した。 <実績>アクセス件数 89件	継続	17	文化市民局 消費生活総合センター
若者を対象とした啓発動画のインターネット配信	平成21年度に京都の大学生の出演協力により制作した、消費者被害の実態が学べる消費者啓発ショートムービーを配信することにより、若者への啓発強化に努める。	平成23年7月に、財団法人消費者教育支援センターが主催する「行政を対象とした消費者教育教材資料表彰」において、webサイト部門の優秀賞を受賞した。 <実績>アクセス件数 パソコンサイト 累計 6,526件 携帯電話サイト 累計 2,030件	継続	18	文化市民局 消費生活総合センター

区民ふれあいまつりへの啓発ブース出展	各区の区民ふれあいまつりにおいて、啓発ブースを出展し、消費生活に関するパネル展示等、消費者啓発を行う。	各区の区民ふれあいまつりに啓発ブースを出展し、消費生活に関するパネル展示や啓発パンフレットの配布、悪質商法に関するクイズ等を実施した。 4月 2日（西京区洛西） 5月29日（東山区）※雨天中止 6月 5日（北区） 7月24日（左京区） 10月30日（中京区） 11月13日（下京区） 11月23日（山科区・伏見区） （平成22年度 7区・支所にて出展）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
保健センターニュースの発行	保健センターニュースを発行し、市民向けに保健センター等で実施する各種検診やイベントの情報等を発信している。	各保健センターが発行したニュースを各地域の保健協議会を通じて回覧している。	継続		保健福祉局 保健医療課
「子どもの事故防止実践マニュアル」及び「子どもの事故の応急手当マニュアル」の配布	子どもの事故発生原因とその防止策や事故が起こった場合の適切な応急手当の方法等を掲載したマニュアルを新生児が生まれた全ての家庭に送付するほか、子どもの事故防止をはじめとして、子どもの健やかな成長を支援する施設「京（みやこ）あんしんこども館」の見学者に配布する。	新生児が生まれた全ての家庭に対し、「子どもの事故防止実践マニュアル」及び「子どもの事故の応急手当マニュアル」を送付した。（出産お祝いレターお届け事業（保健福祉局子育て支援部児童家庭課）に同封） また、「京（みやこ）あんしんこども館」の見学者に配布した。 送付部数：11,421部（平成22年度 11,673部）	継続		保健福祉局 保健医療課
インターネットや携帯電話による生涯学習情報の提供	生涯学習関係団体等が主催する各種講座やイベント、生涯学習施設などの生涯学習情報を集約し、インターネットにより発信するサイト「京（みやこ）まなびネット」を運用し、市民の生涯学習活動を支援する。	7月1日に生涯学習関連の施設情報や京都市生涯学習市民フォーラム加盟団体の活動紹介ページを新設するなど、システムを大幅に改修した。 アクセス件数（7月～3月）90,444件 ※平成24年度からは、より幅広い年齢層の利用を促進するため、携帯電話やスマートフォンに対応した情報発信を行う。	充実		教育委員会事務局 生涯学習部

推進施策 20 拠点施設等における学習活動への支援

事業名	事業概要	23年度の実績状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
市民活動総合センターにおけるNPO、市民活動団体等への総合的な支援の実施	市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。	入館者数（カウンター表示数） 158,261人 相談件数 1,646件 講座等参加者 597人 ホームページアクセス件数 231,972件	継続		文化市民局 地域自治推進室
消費生活に関する図書、視聴覚教材の貸出し	消費生活関連図書及び視聴覚教材を市民に無償で貸し出す。	図書 91冊（平成22年度 50冊） 視聴覚教材 44本（平成22年度 79本）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
消費生活総合センター研修室等の使用承認	消費生活総合センターの業務に支障のない範囲内で、消費者団体等が研修室や会議室等を使用することを承認している。	71件（平成22年度 62件）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
すまい体験館におけるすまいに関する書籍等の貸出し、設備の常設展示等（京都市安心すまいづくり推進事業）	すまいに関する書籍をそろえ、閲覧、貸出しを行っている。また高齢者や障害者の疑似体験コーナーや、建築部材や介護機器の展示コーナー及びバリアフリー住宅モデルルームを整備し、実際に見て、体験することができる。	図書の貸出数 259冊（平成22年度 244冊） 来館者数 2,348名（平成22年度 2,842名）	継続		都市計画局 住宅政策課

基本方針 4 京都から始める未来へつなぐ消費生活

●施策目標 6 新たな消費生活モデルの形成～京都固有の生活文化の継承と発展～

★施策の方向（10）環境との調和を目指す消費者の育成

推進施策 2 1 食に関する学習機会の提供

事業名	事業概要	23年度の実績状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
環境に優しい食生活 冊子「しぶちん」の 発行	市職員有志による「チーム京都力」のメンバーが、「食べ残しの削減」、「地産地消」、「ごみの削減」の3つのテーマを設定し、「京都の伝統的な知恵を生かした環境にやさしい食生活」を提案する冊子「しぶちん」を作成し、区役所等で配布した。	名称 「しぶちん」 数量 4,000部 形状 B5版、カラー刷り 内容 ①京の食文化・食の歴史 ②おぼんざいレシピ ③京都の旬野菜、旬野菜と伝統行事 ④食べ残しやごみを減らす知恵 ⑤環境にやさしい食生活の事例紹介 発行作成 チーム京都力「環境にやさしい食生活への改善」 チーム（事務局：環境政策局地球温暖化対策室）	終了	19	環境政策局 地球温暖化対策室
市民料理教室の開催	旬の魚などを食材とした調理法や京都の伝統的な食文化の継承を図るため、京都水産協会との共催により市民料理教室を開催する。	○包丁教室（5月23日） 定員80名 参加者74名（平成22年度 参加者74名） ○鮭教室（11月6日） 定員80名 参加者75名（平成22年度 参加者76名） ○京風おせち料理教室（12月4日） 定員80名 参加者74名（平成22年度 参加者80名）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
DVD「京の旬野菜」の貸出し	旬の時期に出荷される「京の旬野菜」の魅力、栽培や収穫の風景、おいしい食べ方などを収録したDVDの貸出しを行っている。	貸出件数 28件 ※平成23年6月1日から、無料でDVDの貸出しを実施	継続	19	産業観光局 農政企画課

鍋まつりの開催	栄養バランスが良く食品としても優れた特性を持つとともに、みんなで楽しむことのできる「鍋」をキーワードに、市場の食材を使った鍋メニューの提案や食育の推進等に取り組む。	・開催日 11月23日 ・場 所 京都中央卸売市場第一市場 水産卸売場 ・内 容 鍋料理（23種類）の販売、生鮮食料品等の即売食に関する情報発信 「被災地復興応援即売コーナー」の設置 アンコウの吊るし切り マグロの解体ショー 等 ・入場者数 約80,000人 ※ なお、本年は京都商工会議所と共催で「被災地復興応援即売コーナー」を設置し、東日本大震災復興支援の取組も実施。 ※ 全ての鍋ブースにリユース食器を導入。	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
市場見学会の開催	市民が、せりや仲卸店舗の見学、市場関係者との懇談会を通じて、市場の仕組みや食材について学ぶ機会を提供する。	・開催日 9月24日 ・参加人数 64人 （平成22年度 1回開催 63人参加）	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
子ども料理教室	家庭で一人でも作りやすいメニューを取り上げ、調理の基本や食材についての知識を深めてもらうとともに、子ども自身で料理を作る楽しさを知ってもらう。	・実施日 1月21日 ・対象 小・中学生 ・参加人数 31人	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
小学校出前板さん教室の開催	小学校に出向き、市場の新鮮な食材を利用して、板前等の料理人による指導で調理方法を教えながら「食」や食を取り巻く環境について学ぶ機会を提供する。	・実施対象校 京都市内の市立小学校 ・開催数 6校、9回 (野菜料理教室5回・魚料理教室4回) ※魚料理教室は、台風接近により1回中止。 ・実施時期 6月～12月 ・延べ参加人数 404名	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場

食の海援隊・陸援隊事業	市民の食に関する知識を養い、生産者や市場関係者と共に本来の「食」の在り方を考える市民を育成するため、市場会員を募集し、会員を対象とした各種の啓発事業を実施する。	○説明会、講演会及び会員交流会 食に関する講演を行うとともに、本市場の業務や取組について説明する。また、講演会終了後に、会員相互、食の拠点機能充実戦略委員会委員、市場関係者との親睦を深めるために、会員交流会を実施する。 ・実施日 6月11日 ・参加者 208名 ○夏休み子ども市場見学会 施設や食材の見学、模擬せり体験、市場関係者との交流会を実施し、子どもたちの食や市場に対する関心を高める。 ・実施日 7月23日 ・参加者 25名 ○食材選び方教室 市場の関係者が食材の違いや選び方について講義し、試食も行いながら食材についての知識を深める。 ・実施日 9月10日 ・参加人数 39人 ○産地支援活動（2回） 産地の視察や生産者との交流を通じて、生産現場の現状や生産の過程等、産地への理解を深めるとともに、食についての知識を深める。 ・実施日 海援隊：10月23日、陸援隊：10月28日 ・参加人数 154名 ○料理教室 中央卸売市場第一市場提供の食材を使って料理を作りながら、調理の基本や食材等についての知識を深める。 ・実施日 3月24日 ・参加人数 92人 ○会報の発行（5回） 事業案内や食材、食育情報等を掲載した会報を発行し、食材や食育に関する知識を深める。 ・発行時期 7月、9月、11月、1月、3月 ・発行部数 1,100部（1回当たり） ○市場関係の小売店で使用できる利用券の発行（1回） ・実施時期 5月下旬（会員証到着日）～7月31日 ・使用可能小売店舗 約250店舗	継続	産業観光局 中央卸売市場 第一市場
--------------------	---	--	-----------	----------------------------------

市民感謝デー「京朱雀市場 食彩市」の開催	第一市場の業界が主体となって、市民に対する日頃の感謝と魚食普及を始めとする生鮮食料品等の消費拡大を目指して、毎月1回開催する。	○開催日及び来場者数 第1回 4月2日 来場者数 2万人強 第2回 5月7日 来場者数 1万2千人 第3回 6月4日 来場者数 1万3千人 第4回 10月1日 来場者数 1万人 第5回 11月5日 来場者数 1万2千人 第6回 12月3日 来場者数 1万2千人 第7回 1月14日 来場者数 1万人 第8回 2月4日 来場者数 1万人 第9回 3月3日 来場者数 1万5千人 ※夏季期間（7月～9月）は中断 ○開催場所 水産物部仲卸店舗、関連事業者店舗 ○内容 水産物部仲卸店舗での水産販売や関連事業者店舗の飲食店などによる販売コーナーや「魚のさばき方教室」等のイベントコーナー等	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
京（みやこ）ミートマーケットミートフェアの開催	中央卸売市場第二市場が食肉の流通に重要な役割を果たしていることや食肉卸売市場の機能を広く市民にPRし、あわせて食文化の向上と国産牛肉の安全・安心・美味しさを広く市民に啓発することで、食肉の消費の拡大を図る「ミートフェア」を実施する。	○開催日 11月13日 ○来場者数 約4,000人 ○内容 ・食肉についての普及、啓発（パネル展示、冊子の配布） ・京都肉等の銘柄和牛の試食、販売 ・産地直送の農畜産物品の販売等	継続		産業観光局 中央卸売市場 第二市場
食育セミナーの開催	京都市民を対象に、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することを目的とした教室を開催する。	講義又は調理実習を伴う栄養指導等（京・食事バランスガイド等を活用した健康づくり学習及び各種疾病に関する食生活学習、調理実習等）を行う。 109回、2,862人（平成22年度 77回、1,534人）	継続		保健福祉局 保健医療課
ふれあいファミリー食セミナーわんぱくコースの開催	出産を控えた夫婦及び乳幼児とその保護者を対象に、望ましい食生活の実践及び食を通じた豊かな人間性の形成を目的とした教室を開催する。	プレママ・パパコース：妊娠中の食事等についての講話及び調理実習並びに交流会等 75回、615人（平成22年度 87回、610人） すくすくコース：子どもの発達発育に合わせた離乳食のすすめ方等の講話及び試食等 124回、2,164人（平成22年度 118回、1,956人） わんぱくコース：食材学習及び調理実習等 30回、429人（平成22年度 28回、373人）	継続		保健福祉局 保健医療課

「親子で朝ごはんBOOK」の配布	親子で朝食作りを楽しめる簡単レシピ、バランスよく食べるコツ等を紹介した冊子を保健センター等で配布する。	3歳3箇月児健康診査受診者全員、食育セミナー等保健センター事業参加者、保健センター窓口にて配布。14,000部。	継続	19	保健福祉局 保健医療課
日本料理に学ぶ食育カリキュラムモデル実施	日本が誇る食文化の粋・日本料理を通じて子どもたちの食に対する興味関心を高めるとともに、食材をいかし、五感を働かせて食することの大切さを子どもたちに習得させるよう、さらには市民とのパートナーシップの下、伝統文化の継承・発展を目指すため、日本料理アカデミーと連携し、「日本料理に学ぶ食育カリキュラム」を実施する。	1 取組目標 (1)教科等の狙いに沿って、「食育スタンダード」を活用し取組の拡大・継続を図る。 (2)学校と家庭・地域が一体となって、食育の推進に向け、連携を図る。 2 日本料理に学ぶ食育カリキュラムに基づいた授業実践と充実 (1)14校をモデル校として指定 (2)モデル授業後の子ども、保護者、教職員を対象としたアンケートの実施及び結果の分析 (3)各モデル校の食育授業の実践事例の蓄積 3 小・総合支援学校教員向けに「食育スタンダード」研修会を実施 4 学校・家庭・地域が一体となった食育の推進 (1)モデル実施校の公開授業の授業参観、学校便り、学校ホームページへの掲載等 (2)食育指導員への研修（養成講座、後期実践研修としての特別研修、授業見学）	継続	17	教育委員会事務局 学校指導課
小学校給食における地産地消（知産知消）の推進	地場産物を使用した学校給食を通じて、子どもたちが、食材の産地、地域の伝統、食文化や、それを支える人々の苦労を知り、生産者や自然の恵みなどすべてに感謝する心を育むとともに、食の大切さを伝える知産知消（食教育）を推進する。	京都の伝統野菜を使用した給食を実施し、その生産の様子を紹介する指導資料により食指導を行った。 6月「万願寺とうがらし」、7月「万願寺とうがらし」「賀茂なす」「伏見とうがらし」、11月「水菜」、12月「聖護院だいこん」、1月「金時にんじん」 （平成22年度） 6月「万願寺とうがらし」、7月「万願寺とうがらし」「賀茂なす」「伏見とうがらし」、11月「水菜」、12月「聖護院だいこん」、1月「金時にんじん」	継続	17	教育委員会事務局 体育健康教育室

推進施策 2 2 環境に配慮した消費者行動の促進

事業名	事業概要	23年度の実績状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
「DO YOU KYOTO？」 プロジェクトの取組	DO YOU KYOTO？（環境にいいことしていますか？）を合言葉に、市民や事業者の皆様と一緒に環境にやさしい取組を進めている。	①毎月16日のDO YOU KYOTO？デー（環境に良いことをする日）における統一行動として、京都市全域で「ライトダウン」、「京灯ディナー」、「ノーマイカーデー」などに取り組んだ。 ②「DO YOU KYOTO？」の普及を目的に、車体に「DO YOU KYOTO？」のラッピングを施した市バスを走らせた。 ③着ぐるみのエコちゃんが各種環境啓発イベント等へ参加し、「DO YOU KYOTO？」の浸透、環境意識への啓発を図った。	継続		環境政策局 地球温暖化対策室
京エコロジーセンターにおける各種イベントの実施等	子供から大人まで多様な世代を対象に、日・祝日、開館記念日、環境月間等に、種々のイベント、セミナー、学習会を実施し、環境保全意識の普及啓発を行う。	○開館9周年記念イベント：287人 ○環境月間行事：1,125人 ○環境教育リーダー養成講座 全6講座 受講者31人 ○自然エネルギー学校in京都 全5講座 受講者40人 ○京都・環境教育ミーティング 事例紹介77件	継続		環境政策局 地球温暖化対策室
インターネット版環境家計簿の普及	民生・家庭部門からの二酸化炭素の排出を削減することを目的に、家庭でのエネルギーの「見える化」を図るとともに、エネルギーの無駄の「気づき」につながる情報を提供し、省エネの取組を促進する。	登録者累積世帯数393世帯	継続		環境政策局 地球温暖化対策室
こどもエコライフ チャレンジ推進事業	全市立小学校の児童が「子ども版環境家計簿」を使って、夏休み又は冬休み期間中に、各家庭で省エネ・省資源の取組を進めることにより、児童自ら家庭でのライフスタイルの見直し及びエコライフの実践・継続を図る。	全市立小学校173校で実施	継続	19	環境政策局 地球温暖化対策室
太陽光発電システム 設置助成制度	家庭部門での太陽光エネルギーの活用を更に促進し、温室効果ガスの排出抑制を図るため、住宅用太陽光発電システム設置助成制度を拡充する。	助成件数 1,571件	継続		環境政策局 地球温暖化対策室

京都環境賞の実施	市民の自主的な環境保全活動を更に推進するため、先進的・斬新的な手法等で地球温暖化防止や循環型社会の形成等、環境保全に関する将来性のある活動に取り組んでいる方を表彰する。	7月1日から9月30日まで募集を行い、選考委員会で被表彰者を決定した。（表彰は京都環境賞1件、特別賞4件、奨励賞1件 表彰式1月18日） 応募件数 57件（平成22年度 51件）	継続		環境政策局 環境管理課
京（みやこ）の環境 みらい創生事業	環境分野の優れた技術や斬新なアイデアを全国から公募し、新規性及び、独自性に優れ、かつ実現可能性の高い研究開発を促進することにより、本市における環境関連技術・サービス・情報の収集を図り、更なる「低炭素社会」、「循環型社会」の構築に向けた取組を推進する。	平成23年度は、新規に4事業を採択した。この新規4事業と継続の2事業に対し、助成金を交付している。	継続		環境政策局 循環企画課
イベント等のエコ化の推進	イベントの開催に伴う環境負荷の軽減と、イベントに関わる全ての人に対する環境保全意識の啓発を図ることにより、市内で開催される全てのイベントで「エコ化」に取り組む風土を醸成することを目指す。	リユース食器導入費用の一部を助成する「リユース食器利用促進助成制度」を、4月に新たに創設し、本市及び民間イベントでのリユース食器の普及を促進した。	継続		環境政策局 循環企画課
包装材削減推進京都モデルの構築	容器包装材の削減に関する条例を制定する。また、容器包装材の削減方法や削減率を定めた業種別のガイドラインを作成するとともに、削減に貢献する消費者や事業者に対するインセンティブを与える制度を創設する。	容器包装材の排出状況や、容器包装材の削減に関する先進事例等の調査を行い、容器包装材の削減方法や削減率を定めたガイドラインの内容を検討した。 10月に開催した「3R推進全国大会 in Kyoto」のシンポジウムイベントの一つとして、容器包装材の削減に係るパネルディスカッションを開催した。	継続		環境政策局 循環企画課
市役所前フリーマ	「いらなくなったらいる人へ」をテーマに、家庭における不用品の再利用（リユース）を目的とし、京都市役所前広場において、年12回フリーマーケットを開催している。	毎月1回程度（年間12回）フリーマーケットを開催した。	継続		環境政策局 循環企画課

各区環境パートナーシップ事業	家庭ごみの有料指定袋制の実施に伴う財源を活用して、市民がごみ減量・リサイクルやまちの美化、低炭素化を目的とした身近な取組を推進するため、これらに寄与する自治組織や市民団体等が、区役所と協働して実施する取組に対し、助成を行う。	25の事業を採択し、各区役所へ令達を行った。	継続		環境政策局 循環企画課
小型家電リサイクルモデル事業	焼却処理していた家庭からの使用済小型家電を、公共施設等の拠点に配置した専用のボックスにて回収し、製品に含まれているレアメタル等の有用金属のリサイクルを行う。	平成21年11月から「不要になった小型家電」をスーパー等の22施設で回収し、リサイクルするモデル事業を開始した。 平成22年6月から回収拠点を全区役所・支所、一部の地下鉄駅等の公共施設へも拡大し、平成23年6月からは対象品目を15品目から34品目に拡大するなど、事業の充実を図りながら継続している。 回収拠点 47箇所	継続		環境政策局 循環企画課
リユースびん等の拠点回収	繰り返し使用できるリユースびんを可能な限り再使用するため、スーパーや小売店等市民が身近にリユースびんを持参できるよう回収拠点を設置する。	回収拠点数：146拠点 回収量：83トン	継続		環境政策局 まち美化推進課
使用済てんぷら油回収事業	家庭から排出される使用済てんぷら油を回収し、京都市廃食用油燃料化施設において、環境に優しいバイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車や市バスの燃料として使用している。	回収拠点数：1,647拠点 回収量：195,512リットル	継続		環境政策局 まち美化推進課
生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援	家庭から排出されるごみの約4割を占める生ごみの減量化を図るため、電動式生ごみ処理機及びコンポスト容器の購入助成や地域団体が堆肥化活動を行う場合に活動費用を助成する制度。	電動式生ごみ処理機：206件 コンポスト容器：42件 堆肥化活動（既存）：32件 （新規）：24件	継続		環境政策局 まち美化推進課
産業廃棄物排出・処理事業者の自主的取組への支援	産業廃棄物の排出事業者や処理業者から産業廃棄物の発生量やその処理状況等と共に、各企業が取り組んでいる自主的な取組についても報告を聴取し、これらを取りまとめたうえでホームページ等により広く公表するとともに、環境問題に取り組んでいる企業を優良事業者として評価したり、産業廃棄物処理業者の選定に際しての情報として活用する。	・ホームページによる公表 処理業者13社、排出事業者38社 (22年度・制度周知パンフレットの作成 ・ホームページによる公表 処理業者13社 排出事業者 38社) ※ 平成23年度末で廃止	終了		環境政策局 事業系廃棄物対策室

過大・過剰包装に関する事業者団体への注意喚起	過大・過剰包装の追放，包装の簡素化，レジ袋・紙袋等の削減を要請する。	環境政策局と文化市民局が連携し，中元期，歳暮期に要請文を事業者団体宛てに送付した。 送付先は，京都百貨店協会等11件。	継続	4	環境政策局 循環企画課 文化市民局 消費生活総合センター
区役所におけるフリーマーケットの開催	区民まつり等において，ごみ減量，リサイクルを目的に家庭で不用となったものを販売する場を設ける。	ふれあいひろばは5月29日に開催予定だったが，悪天候のため中止となった。 (平成22年度：出店数8店)	継続		東山区役所 地域力推進室
		ふれあい“やましな”実行委員会主催の区民まつりにおいて，ごみ減量，リサイクルを目的に家庭で不用となったものを販売する場を提供する。出店件数 30件 (11月23日に開催)	継続		山科区役所 地域力推進室
		・「伏見エコライフまつり～ふしみつけ エコみつけ～」においてフリーマーケットコーナーを実施している。 出展件数 30件を予定 (2月25日に開催＜フリマは雨天のため中止＞) ・伏見西部ふれあいプラザにおいてフリーマーケットコーナーを実施している。 出店件数 50件 (11月23日に開催)	継続		伏見区役所 地域力推進室
KES 学校版の取組	教育委員会と「京（みやこ）のアジェンダ 21 フォーラム」KES 認証事業部が共同して，市内小・中・総合支援学校に対しKES 学校版の認証取得を推進する。	平成13年度から認証取得に向けて取り組み，平成20年度（平成21年度審査）から全小中学校及び総合支援学校（小中学部設置校）が認証を受けている。 23年度：小学校173校，中学校73校，総合支援学校6校	継続		教育委員会事務局 学校指導課

★施策の方向（１１）消費者，事業者が共に行動する基盤づくり

推進施策２３ 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成

事業名	事業概要	23年度の取組状況・実績	24年度 実施予定	関連 施策	担当局（区）・ 室・課
廃棄物減量等推進審議会運営への市民公募委員の参画	ごみ減量の具体的な推進方法等について様々な分野から議論し，本市に提言を行うために設置された「京都市廃棄物等減量等推進審議会」において，市民公募委員や消費者団体の代表に参画いただくことで，意見表明できる機会の確保に努める。	京都市廃棄物減量等推進審議会 開催1回 審議会本会：1回（12月） （22年度開催7回 審議会本会：4回（4，7，8，3月），ワーキングチーム：3回（6，7，8月））	継続		環境政策局 循環企画課

消費生活審議会への 市民公募委員の参画	消費生活施策へ消費者の意見を反映させるため、消費生活審議会への消費者の参画により、消費者が意見表明できる機会の確保に努める。	市民公募委員参加の消費生活審議会を1回（7月26日）、消費生活審議会消費者苦情処理部会を3回（9月27日、11月14日、3月23日）開催し、消費生活施策へ消費者の意見を反映させるよう努めた。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
消費者団体懇談会の 開催	安心・安全な消費生活社会の実現に向け、「共汗」の視点から、消費者団体との連携の強化を図ることを目的に、懇談会を開催する。	開催日 3月14日 議 題 「消費者啓発に係る各団体と本市の連携の在り方について」他 ＜京都市消費者団体（9団体）＞ NPO法人コンシューマーズ京都、京都生活協同組合、NPO法人京都消費生活有資格者の会、京都市消費者モニター等経験者の会、京都市地域女性連合会、住みよい京都をつくる婦人の会、京都市生活学校連絡会、京都市ごみ減量めぐくん推進友の会、こぶしの会	継続		文化市民局 消費生活総合センター
「暮らしのアイデア」募集	京都に暮らす消費者として、市民が自らの生活を見直す契機となることを目的とし、市民から普段の買物や食生活の中での「暮らしのアイデア」を募集する。	○募集期間 5月11日～8月31日 ○応募件数 30件 ※優秀作品については、消費生活冊子「いっせいのおで」に掲載。	終了		文化市民局 消費生活総合センター
京・くらしのサポーターによる啓発活動	消費者被害の未然防止、拡大防止を図るため、地域での啓発活動の核となる人材を養成し、本市と協働で地域に密着した消費生活に関する啓発活動を推進している。	○出前講座における補助講師 回数 7回、参加者 16名（平成22年度 9回、25名） ○区民ふれあいまつり等における啓発 回数 8回、参加者 31名（平成22年度 7回、25名）	継続	16	文化市民局 消費生活総合センター
京都市食の安全安心 推進審議会への市民 公募委員の参画	「京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に何する条例」に基づき、食の安全安心に係る重要施策について市長の諮問に応じて審議する機関として、平成22年4月1日に設置した京都市食の安全安心推進審議会に市民公募委員に参画いただくことで、消費者意見の反映及び行動する消費者の育成を図る。	京都市食の安全安心推進審議会委員数12名 うち市民公募委員2名 開催回数 3回（平成22年度 3回）	継続		保健福祉局 保健医療課

食育指導員の養成	地域に密着した食育活動の更なる活性化を図るため、食育指導員の養成を行う。	3期生（平成23年度）43人養成 養成講座開催 ・基礎編 全10回 平均受講回数 7.5回 ・実践編 30回 1・2期生（平成21・22年度）活動実績（4～8月） 合計283回 一人当たり5.1回 活動実績（9月～2月）合計446回 一人当たり8回（22年度） 2期生養成 30人 養成講座開催 ・基礎編 全10回 平均受講回数 6.5回 ・実践編 30回 1期生 活動実績（4月～8月）2.6回 活動実績（9月～2月）6回	継続		保健福祉局 保健医療課
京都市建築物安心安全実施計画推進会議への消費者団体の参画	建築物の安全に対する本市の現状・課題を踏まえた施策目標を掲げ、これを達成するため、市民、建築関係団体、行政等の役割分担と協働のもとで、建築物の安心安全対策を総合的かつ計画的に実行する。	7月20日に第2回京都市建築物安心安全実施計画推進会議を開催した。また、具体的な課題については7つの分科会を設置し、3月末までに11回開催した。	継続		都市計画局 建築安全推進課
携帯電話市民インストラクターによる啓発活動	「携帯電話・インターネット」等の危険性・依存性等の解決に向け、各地域・学校等で活躍できる人材を養成するための講座を開催し、講座修了者は、「携帯電話市民インストラクター」として、家庭教育講座や人づくり21世紀委員会の行政区別研修会等で活動する。	○携帯電話市民インストラクター ・携帯電話市民インストラクターによる保護者・市民対象の啓発講座（年間39回実施） ・スキルアップ講座（2月） ・子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク全国会議（東京都）への参加	継続		教育委員会事務局 生涯学習部